

「水素等保安技術相談窓口」の設置について

令和 7 年 5 月
特別民間法人高圧ガス保安協会

1. 趣旨

2050年のカーボンニュートラルに向け、今後、事業者が計画する水素等に関するプロジェクトがより一層進むことが想定されます。

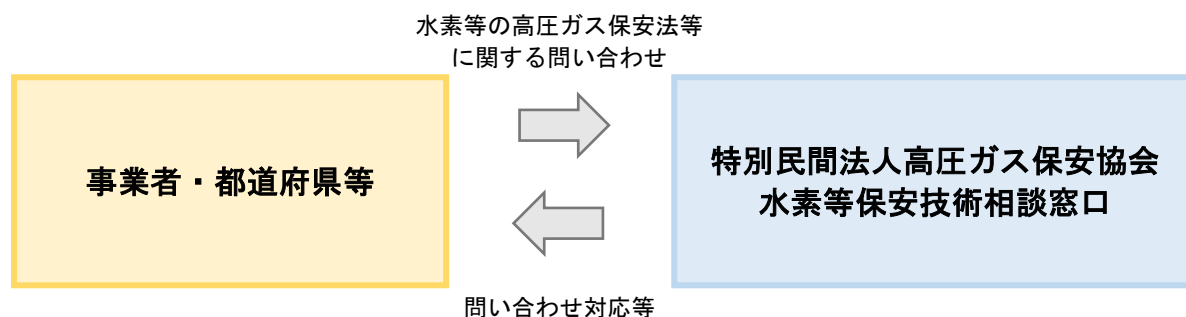
当協会は、これまで事業者、都道府県等からの高圧ガス保安法に関する問い合わせ等に対応していますが、今後増加すると想定される事業者の水素等に関するプロジェクトをサポートするため、水素等のプロジェクトにおける高圧ガス保安法等に関する問い合わせに特化して対応する「水素等保安技術相談窓口」を令和 7 年 5 月 20 日（火）に設置しました。

引き続き、水素等のプロジェクトにおける高圧ガス保安法等に関する問い合わせに対応し、事業者等の取組を支援します。

当協会は、保安技術の専門家として、これまでに培った技術的知見を活かし、水素等の社会実装に向けて貢献します。

2. 水素等保安技術相談窓口の業務内容

- ・水素等の製造施設、貯蔵施設等の設置に係る高圧ガス保安法等の保安規制に関する問い合わせへの対応
- ・水素等の製造施設、貯蔵施設、輸入、輸送（移動）、容器等の高圧ガス保安法に係る技術上の基準に関する問い合わせへの対応 など



連絡先

特別民間法人高圧ガス保安協会

水素等保安技術支援チーム 水素等保安技術相談窓口担当

TEL : 03-3436-6103

Mail : suisosoudan@khk.or.jp